

暴虐極まる△林組合名會社の 此の罪情を見よ!!

最近ニ於ケルモノ

○組合員青嶋今朝吉婦夫は會社に貯百圓からの預金が有た。處で去る八月六日午前五時青嶋君の郷里より（ハ、キトクタ、チニキキウセヨ）の電報あり。其旨管理人へ申出預金六十圓丈けの拂戻を願ふた處殆んこれに對し取上ず漸くにして其日午後に成て僅か金五圓だけ拂戻せり。青嶋君は仕方なく友人より借金をなし婦夫ご姪の三人にて午後八時歸郷の途についたのである。尙ほ之と同様組合員佐久間博（七月卅日）山本イツ（八月十二日）にも是と同様の物あり

△林組工場は表面任意貯金制度を設け事實は強制貯金をなしつゝあり。預金に對しても度々支給せぬ、であります

○又業務中疾病に對しても殆ど手當を支給せざること幾多あり、

○尚ほ最も恐ろしき事は女工の糸量に對する糸量器の不正行為を現在もやりつゝあり之は實ふ繰糸女工の糸量目揃収（賃金關係あり）と度量衡法違反である其の他罪情數々上げられぬ程あり、

○此の恐ろしき不正事實を如何ぞ處置せるか、

日本労働總同盟
日本製糸労働組合
第十五支部
争議團本部
△林組組合員一同